

令和元年度 事業報告

はじめに

- 県農業再生協議会では、引き続き、食料自給率の向上に向けた水田の有効活用による作物の生産振興，水田農業の構造改革の推進，経営体の育成等の取組を一層進めるため、「経営所得安定対策」「水田活用の直接支払交付金」制度の推進並びに地域農業再生協議会に対する支援活動等を展開した。
- また，県内地域農業再生協議会の運営，会計の適正化に向けて，指導・助言を徹底した。

1 経営所得安定対策等事業

(1) 県協議会の運営実績

経営所得安定対策を円滑に実施するため，次のとおり開催した。

会議名	開催年月日	協議内容
内部監査	平成 31 年 4 月 25 日	・平成 30 年度事業実施内容について ・平成 30 年度予算執行状況について
監事監査	令和元年 5 月 14 日	・平成 30 年度事業実施内容について ・平成 30 年度予算執行状況について
幹事会 (第 1 回)	5 月 31 日	・規約及び諸規程の一部改正 (案) について ・平成 30 年度事業報告及び収支決算について ・令和元年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について ・施設園芸等燃油高騰対策業務方法書の一部改正 (案) について
通常総会	6 月 13 日	・規約及び諸規程の一部改正 (案) について ・平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認について ・令和元年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) の承認について ・施設園芸等燃油価格高騰対策業務方法書の一部改正 (案) について
幹事会 (第 2 回) < 書面 >	9 月 2 日	・役員 (会長) の選任について

臨時総会 ＜書面＞	10月9日	・役員（会長）の選任について
内部監査	11月12日	・令和元年度上半期事業実施内容について ・令和元年度予算執行状況について
幹事会 （第3回） ＜書面＞	11月14日	・「平成30年産以降の米の需給調整の方法について」 及び具体的手続きの一部改正について ・規約の一部改正について
臨時総会 ＜書面＞	11月29日	・「平成30年産以降の米の需給調整の方法について」 及び具体的手続きの一部改正について ・規約の一部改正について
幹事会 （第4回）	12月17日	・広島県水田農業振興方針の見直しについて ・令和2年度産地域の主食用米生産の目安及び非主食用 米生産計画について ・令和2年度産地交付金の県段階の使途について（見直 しの方向）
幹事会 （第5回）	令和2年 1月30日	・「広島県農業再生協議会施設園芸等燃油価格高騰対策 業務方法書」の一部改正について ・「令和2年度県水田農業フル活用ビジョン」及び「産 地交付金の助成設定の考え方」について
臨時総会 ＜書面＞	2月28日	・「広島県農業再生協議会施設園芸等燃油価格高騰対策 業務方法書」の一部改正について

（2）地域協議会等の指導及び支援

対策を円滑に推進するため、地域農業再生協議会への指導並びに事業説明会やパンフレット等を配布するとともに、協議会の運営指導を行った。

ア 主な会議

＜地域農業再生協議会の指導及び支援（詳細は、「活動日誌」のとおり）＞

開催年月日	内 容
平成31年 4月24日	○ 経営所得安定対策等説明会（国との共催） ・関係要綱・要領の一部改正について ・31年産に向けた「備蓄米」の運用改善について ・水田フル活用ビジョンについて ・産地交付金について ・県協議会における需給調整スケジュールについて ・農地中間管理事業の推進について ・収入保険制度について

令和元年 5月20日 ～ 6月5日	○ 地域協議会の業務運営支援（地域巡回：春） ・経営所得安定対策に係る事務手続・留意事項について ・令和元年産米の需給調整の対応状況について
7月3日	○ 地域農業再生協議会担当者等会議及び地域農業情報活用支援システム担当者等説明会 (担当者会議) ・経営所得安定対策等に係る今後の事務について ・令和元年度県段階の産地交付金について (システム担当者説明会) ・地域農業情報活用支援システムに係る年間スケジュールについて ・地域農業情報活用支援システムの基本操作について ・令和元年度のシステム入力留意点について
9月9日 ～ 10月9日	○ 地域協議会の業務運営支援（地域巡回：秋） ・経営所得安定対策等の事務処理について
10月2日	○ 地域農業再生協議会担当者等会議及び地域農業情報活用支援システム担当者等説明会 (担当者会議) ・令和2年度経営所得安定対策等の国概算要求について ・令和2年産米の需給調整の方法について ・令和元年度水田活用の直接支払交付金（産地交付金）の追加配分内報後の手続きについて (システム担当者等説明会) ・地域農業情報活用支援システムにおける産地交付金助成枠の設定操作等について

イ 資料の配布

需要に応じた水稻生産を推進するため、チラシ「需要に応じた作物生産に向けて」及び「広島県主食用米・非主食用米の生産及び需要動向」を、また、令和2年度対策の準備に向けて、本県の産地交付金設定や関係制度に留意点を含めた、パンフレット「経営所得安定対策・水田フル活用」の作成・配布を行った。

さらに、「規約・規程・業務方法書等関係集」を作成し推進事務担当者に周知を行った。

(3) 水田農業対策検討会議実績

平成 30 年産からの米政策の見直しに対応するため、生産者や産地自らが需要に応じた生産・販売の取組をより円滑に進められるよう、地域の主食用米の生産の目安の算定方法や、具体的手続きについて、見直し検討を行った。

《水田農業対策検討会議の開催（詳細は、「活動日誌」のとおり）》

会議名	開催年月日	協議内容
水田農業 対策検討 会 議	令和元年 5月9日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年産水稻の作付動向について 地域協議会における令和元年度の需給調整の取組状況調査結果と令和2年産に向けた見直しの方向性について 需給調整の見直し方針等について 令和元年度第1回幹事会の議題について
	6月11日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度水稻の作付動向について 需給調整の見直し方針等について 水田農業振興方針のR3年以降の県内水田の作付目標面積の見直しについて 競争力のある米づくり研修会の開催について
	7月17日 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> 米政策の見直しに向けた当面のスケジュールについて 令和元年度6月末の水稻の作付状況について 需給調整の見直し方針等について 令和2年度需要動向調査内容と需要動向・情報提供内容について
	9月3日 (第4回)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月末の水稻の作付状況について 水田活用の直接支払交付金の令和2年度予算概算要求について 令和2年産米における地域の需要動向の収集について 平成30年産以降の米の需給調整の方法について及び具体的手続きの改正について 令和2年度産地交付金の見直しの方向について
	10月9日 (第5回)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年産水稻の作付動向（9月末） 令和2年産県内主食用米・非主食用米需要動向収集結果と公表内容について 令和2年産地域の主食用米生産の目安の算定方法について 広島県水田農業振興方針の見直しについて

	11月22日 (第6回)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年産県域の主食用米生産の目安について 令和2年産県域の非主食用米生産計画について 広島県水田農業振興方針の見直しについて 令和2年度県段階における産地交付金の見直しについて
	令和2年 1月27日 (第7回)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度水田活用直接支払交付金(産地交付金)の概要について 令和2年度広島県水田フル活用ビジョン及び産地交付金助成設定の考え方について

(4) その他

《競争力のある米づくり研修会(詳細は、「活動日誌」のとおり)》

開催年月日	内 容
令和元年 8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○研修項目 <ul style="list-style-type: none"> ・水稲省力・コスト低減に向けた取組事例紹介 ・経営の合理化を図る緩やかな法人関連携の取組紹介 ○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・米穀情勢について ・水稲収量改善取組のポイントについて ○水稲直播実証圃見学

2 収入減少影響緩和(ナラシ)対策

経営所得安定対策の収入減少影響緩和交付金に係る加入者からの積立金の管理及び払戻業務を実施した。

年 月	件 数 等	対象者
平成31年4月 ～ 令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○国の指示により対策加入者への積立金返納処理及び30年産に関する対策発動に伴う対策加入者への積立金返納処理 435件 117,648,298円 ○対策加入者からの積立金納付状況の確認及び国への報告 292件 82,490,405円 ○国への月次積立金口座残高の定期報告 	対策加入者

3 施設園芸等燃油価格高騰対策

施設園芸について、燃油価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティネットの構築を支援した。

月 日	実 施 事 項	対 象 者
平成31年4月 ～ 令和2年3月	支援対象者に事業の募集を行い、実施した。 ○施設園芸セーフティネット構築事業 農業者と国の拠出により、燃油価格が高騰した場合に補填金を交付 加入者1件、補填金支払 0円	施設園芸を営む農業者

4 今後の推進上の課題

(1) 協議会運営

ア 県協議会関係

- 各事業の助成費及び事務費の区分管理を引き続き、徹底する必要がある。
- 平成30年産以降の新たな需給調整について、生産者や産地が的確に対応できるよう、これまでの需要情報の提供内容や方法について検証及び見直しを行う必要がある。

イ 地域協議会関係

- 協議会運営及び経理事務が適正に実施されるよう、引き続き、関係機関と連携して、助言、指導する必要がある。特に各事業の助成費及び事務費の区分管理の徹底を図る必要がある。(今年度の会計検査でも費目違いの指摘があった。)
- 米政策の見直しに伴い、生産者や産地がより主体的に需給調整に取り組めるよう、情報提供を徹底するとともに、地域の作物振興の設計図となる地域水田フル活用ビジョンについては、産地交付金による効果を確認しながら、PDCAサイクルにより効率的に執行できるよう支援する必要がある。

(2) 各対策の課題

ア 経営所得安定対策等推進事業（経営所得安定対策・水田活用の直接支払交付金関係）

- 交付金交付に関する事務を円滑に行うため、地域協議会に対し、事務手続きの周知、徹底を図る必要がある。特に産地交付金の助成設定は複雑化しているので、システム入力に対する支援が求められている。
- 「水田フル活用ビジョン」令和2年度最終目標の着実な実行に向けて、地域の取組に対して助言、支援を行う必要がある。
- また次期「水田フル活用ビジョン」策定に向けて県段階産地交付金の見直し等が必要となる。

イ 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

- ナラシ対策を始め、それぞれの経営形態に応じた各種セーフティネット（ナラシ対策、収入保険制度、農業共済、野菜価格安定制度）が選択できるよう、関係機関と連携し啓発を行っていく必要がある。

ウ 燃油価格高騰緊急対策

- セーフティネット構築事業は、令和2年度も引き続き実施し、事業実施9年目となる。令和2年度事業は今後公募予定であるが、安定経営を目指す施設園芸農家が幅広く参加できるように関係機関と連携して推進していく必要がある。